

## 環境月間におけるプラスチック対策の取組について

### 1 小売店との連携

スーパーマーケットやコンビニエンスストアと連携し、本年4月に施行された「プラスチック資源循環法」の周知、ワンウェイプラスチックの削減を呼びかけるため、次の取組を実施します。

- (1) 全18区のスーパーマーケット等における店頭啓発
- (2) デジタルサイネージやPOPの掲出、店内でのアナウンス  
(イオン・イオンスタイル、まいばすけっと、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ)
- (3) イオン・イオンスタイルにおける「マイかご」に貼付する横浜限定シールの作成



店頭での啓発



マイかごへのシールの貼付



店内のデジタルサイネージ・POP

### 2 市庁舎アトリウムでのイベント

- (1) 小学生を対象とした海洋プラスチックごみ問題に関する講演、体験型ワークショップ、企業等の取組を紹介するブース設置（6月18日）
- (2) 海洋生物や海洋プラスチックごみをテーマとした写真展（6月17日～30日）
- (3) 廃棄物やプラスチック問題をテーマとしたアート展示会（6月10日～18日）



昨年度の講演会の様子



昨年度のワークショップの様子

### 3 その他

広報よこはま市版に、環境にやさしい暮らしをテーマとした特集記事の掲載や、プラスチックごみ削減をテーマとした市民参加型ツイッターキャンペーンの実施、横浜駅構内のデジタルサイネージでのPR等により、月間を通じて広報啓発を行います。